愛知医療学院短期大学 動物実験等に関する緊急時対応マニュアル

平成26年10月22日制定

(動物実験時の緊急時の対応)

- 1 初期対応:生命、安全確保の優先
 - (1) 災害発生時には、まず身体の安全確保に努める。
 - ①火災時には、発生規模が小さければ初期消火を行う。
 - ②地震時には、机の下に入り安全を確認してから学外へ避難する。
 - ③水害時には、素早く上階の部屋へ避難する。
- 2 実験中の動物への対応
 - (1) 緊急時には動物が実験室の外に逃亡しないよう万全を期す。
 - ①実験中の小動物はケージに収容し、床あるいは棚に置く。
 - ②麻酔下で手術中の小動物については安楽死する。
- 3 使用中の機器への対応
 - (1) 使用機器の運転を緊急停止し、使用していた道具は、トレーに戻す。
- 4 使用中の薬品への対応
 - (1) 落下しないよう床に置く等の対処をする。
- 5 ガス、電気、水道等の対応
 - (1) 直ちに使用を中止し、元栓等を閉める。
- 6 動物実験室外への脱出
 - (1) 脱出時には動物の逃亡がないよう必ず扉を閉める。
 - (2) 近くの非常口あるいは階段を使用して脱出する。
 - (3) エレベーターは使用しない。
- 7 動物実験委員会への状況報告
 - (1)後日、実験中の動物に対する対応及び脱出経路について動物実験委員会へ報告する。
- 8 災害後の動物の確認、安楽死の必要性の判断
 - (1) 施設の安全確認後、災害時に放置した実験中の動物の状態について確認し、動物実験委員会に対処を相談する。
- 9 災害後の機器・薬品の点検
 - (1) 施設の安全確認後、実験室の機器・薬品の被害状況を把握する。
- 10 通報経路
 - (1) 動物実験実施者→動物実験委員会→連絡が必要な関連部署

(復旧マニュアル)

- 1 発生した災害の規模によっては、発生当日にすべてに対応することが困難な場合も想定できるので、対応可能な事項から順次実施する。
 - (1) 動物実験委員会は以下の対応を行う。
 - ①保管場所外への動物の逃亡の有無の確認 逃亡している場合には、直ちに逃亡動物をケージに収容し、逃亡した飼育室の状況を確認し、 逃亡防止策を講ずる。
 - ②保管中の動物の安楽死処分についての判断 動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には、飼育動物の安楽死を 協議する。
 - ③学外への連絡体制 学外等の必要な機関に速やかに連絡する。
 - ④動物実験委員会の開催 被害状況、現在の保管管理体制の報告、実験遂行の可否等の審議
 - (2) マスコミや一般市民からの質問あるいは取材依頼等に対する対応
 - ①動物実験委員会を窓口とし、協議のうえ対応のしかたを決定する。